

平成 2 7 年

亀山市教育委員会 3 月定例会会議録

亀山市教育委員会 3 月定例会会議録

1. 日 時

平成 27 年 3 月 27 日（金）13 時 30 分開会

2. 場 所

亀山市役所 3 階 第 3 委員会室

3. 出席委員

1 番委員	岡 田 香
2 番委員	肥 田 岩 男
3 番委員	井 上 恭 司
4 番委員	伊 藤 ふじ子
5 番委員	大 萱 宗 靖

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	嶋 村 明 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光

6. 会議録署名者指名

5番委員（大 萱 宗 靖 委員）

7. 前回会議録の承認（1月定例会、第1回臨時会、第2回臨時会）

承認

8. 教育長報告

教育長

教育長報告の主なものを「平成27年3月定例会教育長報告」に基づき報告。

2月23日は、教育委員の幼稚園訪問でお世話になった。同日、三重大学で教員免許状更新講習連絡協議会が開催され、講座の内容検討や更新制度のシステムについて協議を行った。

3月1日は、午前には亀山高校、午後には鈴鹿高校の卒業式に出席した。

5日は、杉の子特別支援学校石薬師分校の卒業式に、6日は本校の卒業式に出席した。6日は、文化財保護審議会が関町であり、鳥居に使用する木材が伊勢神宮から到着したところを見学した。

7日は中学校の卒業式であり、肥田委員長、大萱委員にお世話になった。国歌斉唱については、拝聴するという姿勢だったので、小学校の各校長には歌えるように指導していただきたいとお願いした。

9日から12日までは、市議会の議案質疑、一般質問があり、学力のことや川崎小学校のことについて、答弁を行った。

19日は、みずほ台幼稚園の卒園式に出席した。

20日は、亀山東小学校の卒業式に出席した。子どもたちの呼びかけの中に、ノーテレビデー、ノーゲームデーを取り入れているとあり、学校の取組の一端が表れた内容であった。午後は、鈴鹿国際大学の卒業式に出席した。27年度から鈴鹿大学に名称変更し、短期大学を一緒にし、経営改革を行うと伺った。

21日は、四日市博物館の開館式に出席した。四日市公害を記録していこうという趣旨で博物館内にエリアが設置された。その他プラネタリウムなどの施設も改善された。

井上委員

議会の中で、岡田委員の辞職と後任の委員の同意がされたと聞

いたが、そのことについての報告と櫻井清蔵議員の質問について、
教えていただきたい。

教育長 岡田委員の件については、後ほど報告させていただきます。櫻
井議員の質問については、教育委員会制度の改正に伴う議会から
の出席要求についての条例の改正に関する質問でした。

井上委員 つまり、新教育委員会制度になると委員長が居ないので、議会
への出席は、教育長と教育次長の出席になるということですか。

教育長 そうということです。

(ほかに質問はなく、教育長報告を終わる。)

9. 議事

委員長 議案第12号「市職員の人事異動について」を上程し、事務局の
説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

委員長 議案第12号については、人事に関する事件のため、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書に基づ
き、非公開に当たるので各委員に諮る。非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

委員長 議案第12号「市職員の人事異動について」は非公開とする。
関係職員以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

(議案第12号「市職員の人事異動について」は可決される。)

(退室した職員入室)

委員長 次に、議案第13号「亀山市立幼稚園利用者負担額の徴収に関
する条例施行規則の制定について」の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明、詳細について総務室長説明)

井上委員 9ページの免除の申請については、負担額をゼロにするための
申請であり、10ページの減免については、減額なのか。

総務室長 免除については、特別な事情により園児が月の初めから末日ま
で休む場合に対応するものです。

井上委員 年間を通じてのものではないのか。

総務室長 減免については、災害などの事情により、幼稚園が使用できな

い場合に対応するものです。

井上委員 災害などで幼稚園が使用できないときに、保護者が免除や減額の申請をするものなのか。

総務室長 利用者の負担額が決められていますので、保護者から申請をいただき対応します。

(ほかに質問はなく、議案第13号は可決される。)

委員長 議案第14号「亀山市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明、詳細について生涯室長説明)

井上委員 第3条の(5)はどの団体になるのか。また、補助金を要求している団体はあるのか。

生涯室長 現在、予算措置をしているのが4団体です。(5)の団体については、現在のところありませんが、例えば、全国大会や国際大会のような多数の市民が参加できる記念行事をこの補助金交付要綱の主旨に沿った形で行う場合に適応できると考えています。

(ほかに質問はなく、議案第14号は可決される。)

委員長 議案第15号「亀山市教育委員会会議規則等の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明、詳細について総務室長説明)

(質問はなく、議案第15号は可決される。)

委員長 議案第16号「亀山市立関幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明、詳細について総務室長説明)

(質問はなく、議案第16号は可決される。)

委員長 議案第17号「亀山市教育委員会事務局処務規程及び亀山市学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明、詳細について総務室長説明)

(質問はなく、議案第17号は可決される。)

- 委員長 議案第18号「亀山市学校運営協議会を設置する学校の指定について（昼生小学校）」を上程し、事務局の説明を求める。
- 教育次長 （提案理由説明、詳細について研究室長説明）
- 大萱委員 加太小学校や川崎小学校については、学童保育所や放課後子ども教室の関係者が委員として入っていたと思うが、今回はどうなのか。
- 研究室長 女性の登用も含めて、検討しているところです。
- 大萱委員 まだ、増えるということか。
- 研究室長 規程で15人以内となっていますので、あと2名選出を勧めているところです。
- 井上委員 36ページに「一定の権限を持ち」とあるが、どのようなことを昼生小学校のコミュニティ・スクールとしては考えているのか。そのことが、委員の共通理解となっていくのか。
- 研究室長 一定の権限というのは、「学校の経営計画に関すること」、「学校の教育課程の編成に関すること」、「学校の予算の編成に関すること」、「その他、協議会が必要と認める事項」について、審議したり、承認を得たりすることを内規で定めています。
- 井上委員 学校の経営や予算の編成について、保護者や地域住民が一定の権限を持つということが理解しにくい。例えば、学校長が今年度このようにやっていきたいと経営計画を出したときに意見が出るのは良いが、一定の権限を持つというのはどうかと思う。
- 研究室長 この意見については、学校をより良くするための意見ということですので、逸脱した意見というものは、協議会の中で話し合いが行われるものと理解しています。亀山市学校運営協議会規則の中で協議会は、教育委員会及び校長の権限及び責任の下、保護者や地域住民等が学校運営に参画することにより学校教育の充実を図り、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるものとする。とあり、昼生小学校の会則には、「保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって・・・」とありますが、この協議会規則の範囲内と考えています。
- 井上委員 協議会規則の第5条の意見の申出等の第2項で職員の採用について、例えば、ある職員に対して問題があるので異動させてほしいという意見を述べた場合、一定の権限を持つということは、校長も同調しなさいということにならないかと心配をする。一定の

権限を持つということは、協議会規則には、記載されていないと思う。

委員長
教育長

加太小学校や川崎小学校は、どうなのか。

亀山市の学校運営協議会規則の第12条で、「協議会は、法令及び教育委員会規則に反しない範囲において、運営に必要な事項を定めることができる。」とあり、昼生小学校の会則の第1条にこの12条に基づき必要な事項を定めるとあるので、協議会規則が大前提としてあるということです。

学校室長

人事面のところが1番の懸案と思いますが、協議会は、校長の提示した学校経営計画や予算の編成に関することを承認するので、承認されなければ学校経営がスタートできないことになります。明らかに権限です。そういう権限を持つのが学校運営協議会であり、コミュニティ・スクールです。法律上、そのようになっています。

井上委員

今の学校室長の発言の中身はよく理解できる。だからある意味怖いと思っている。校長が言ったところで、却下される事態が起きると混乱も生じる。

学校室長

承認されないということは、混乱につながると思いますが、どうして承認を得られなかったのか、それによって学校経営、また教育課程の編成、授業が円滑に進められないということ、いわゆる学校の活動がストップしてしまうことになります。しかし、コミュニティ・スクールの指定を取り消したりする権限は、教育委員会にあるので、相当なる正当な理由無く、学校経営計画が否認されるという場合は、コミュニティ・スクールの停止などにもつながる可能性はあります。それほどの覚悟の上に学校長は、地域の方の理解を得て進めなさいということだと思います。

井上委員

そういった共通の一定の理解がなされているのか。

学校室長

人事の話が出ると思うのですが、人事面については、聞かせていただきますが、そのとおりにする必要はないと考えています。教育委員会は、亀山市内の学校を統括しているので、可能な範囲で行うだけで、特定の学校だけを優遇することはありません。そういったことを共通理解していただくために、委員には、関係行政機関の職員である教育研究室の職員も入っています。

研究室長

2年間の調査研究を行っており、理解しているものと考えてい

ます。

大萱委員 協議会の委員の任期は、2年間で4月1日からとなるのか。また、教育委員会が委嘱又は任命するということだが、任命はこの場で行うのか。

研究室長 任期は、2年間で4月1日からです。任命については、4月の段階で全ての名前の入ったものを、再度定例教育委員会に報告します。

(ほかに質問はなく、議案第18号は可決される。)

委員長 議案第19号「亀山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明、詳細について学校室長説明)
(質問はなく、議案第19号は可決される。)

委員長 議案第20号「亀山市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明、詳細について生涯室長説明)
(質問はなく、議案第20号は可決される。)

委員長 議案第21号「亀山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明、詳細についてまち室長説明)
(質問はなく、議案第21号は可決される。)

10. 協議事項

委員長 協議事項1「平成27年度小中学校入学式及び幼稚園入園式告辞(案)について」説明を求める。

総務室長 書記の朗読をもって説明に代えさせていただく。
(書記告辞朗読)

井上委員 最後のところだが、ご努力に感謝し、ご協力に感謝するのだと思うので、「校長先生はじめ諸先生方のご努力、並びに地域の皆様のご協力に感謝申し上げます。」とした方が分かりやすいと思う。

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち室長、歴博館長説明)

教育長 まちなみ文化財室の加太鉄道遺産研究会のメンバーを教えてください。

まち室長 加太地区にある鉄道遺産については、パンフレット等を通じて普及啓発に努めてきましたが、加太地区の地域のまちづくりに関わっている方や鉄道OBの方が自主的に研究会を立ち上げられました。

大萱委員 観音山春まつりですが、例年だと亀山商工会議所の青年部が催しをしているが、今回は参加しないと聞いている。今年はどのような催しを考えているのか。

まち室長 申し訳ありませんが、観光協会が企画をしており、まちなみ文化財室では、把握をしていません。

大萱委員 子育てマイブックは、独自で作成されているのか。非常に分かりやすくセンスが良い感じを受ける。

生涯室長 基本としては業者が作成してくるが、生涯学習室としての考え方、イメージやレイアウトを伝えている。
(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

12. その他

学校室長 学習支援事業について、報告する。
(学校室長説明)

教育次長 議会の答弁等の内容について、報告する。
(教育次長報告)

研究室長 亀山東幼稚園の卒園式について、報告する。
(研究室長)

委員長 次回の4月定例会の日程は、4月16日(木)9時30分からとする。

13. 閉会

17時00分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

委員長

5番委員

教育長